

# 白河市社会福祉協議会

## 令和4年度付職員(保育士)採用試験

### 募 集 要 項

【採用予定日】 令和4年4月1日

【募集資格】 保育士

【受付期間】 令和4年1月4日～同年1月31日（必着）

【試験期日】 1次試験 令和4年2月6日（日）  
2次試験 令和4年2月21日（月）

#### お問い合わせ先

社会福祉法人白河市社会福祉協議会 総務課  
住所 福島県白河市北中川原313番地  
白河市中央老人福祉センター内  
電話 0248-22-1159

## 令和4年4月1日付職員（保育士）採用試験募集要項

### 1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用人数	学歴	受験資格
保育士	若干名	不問	昭和62年4月2日以降に生まれた者 ※保育士資格を採用予定日前日までに 取得または取得見込の者

注1 次に該当する人は、受験することができません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 試験日程及び試験内容

#### (1) 1次試験

日時	場所	試験内容
令和4年2月6日（日） 午前10時	白河市中心老人福祉センター	筆記試験(45分) 作文試験(60分) 800字程度

#### (2) 2次試験

日時	場所	試験内容
令和4年2月21日（月） 午前10時	白河市中心老人福祉センター	個別面接(15分程度)

※ 試験会場で特別な配慮を必要とする人は、受験申込書を提出の際に申し出てください。

### 3 受験申込及び受付期間

令和4年1月4日から1月31日（必着）までとします。

※ 窓口での受付時間は、執務時間中（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）とします。（土曜日・日曜日・祝日は休みとなります。）

### 4 提出書類

- (1) 白河市社会福祉協議会指定の受験申込書、受験票
- (2) 写真2枚（申込前3か月以内撮影 上半身 脱帽 縦4cm×横3cm）を上記の受験申込書、受験票の所定欄に貼付すること。裏面に氏名を記載すること。

- ※ 上記書類に必要事項を記入し白河市社会福祉協議会白河事務所に持参または郵送にて提出して下さい。
- ※ 受験申込書は、白河市社会福祉協議会白河事務所でお渡しするほか、本会ホームページ（<https://www.shirakawa-shakyo.ne.jp>）からもダウンロードできます。
- ※ 遠隔地に住んでいる人で、受験申込書等を郵送で請求する場合は、94円切手を貼付し、宛先等を明記した返信用封筒（長型3号 120mm×235mm）を必ず同封して下さい。
- ※ 受験申込書等を郵送で提出する場合は、受付期間末日（令和4年1月31日）必着ですのでご注意ください。また、返信用封筒を同封する必要はありません。
- ※ 郵送の場合は、配達記録その他確実な方法で送付して下さい。
- ※ 2月3日（木）までに受験票が届かない場合は、白河市社会福祉協議会白河事務所までご連絡ください。
- ※ 合格者には、試験結果発表後に卒業証明書又は卒業見込証明書、各種資格証明書のコピーを求めます。

## 5 提出先

社会福祉法人白河市社会福祉協議会 白河事務所 総務課  
住所 〒961-0054  
福島県白河市北中川原313番地  
白河中央老人福祉センター内  
電話 0248-22-1159

## 6 給与・勤務条件

社会福祉法人白河市社会福祉協議会規程・規則等に基づき決定します。

### (1) 初任給

大 学 卒	186,500円
短 大 卒	166,700円
高 卒	153,900円

- ※ 学歴、職歴等に応じて調整される場合があります。
  - ※ この金額は、いずれも令和3年4月1日現在のものであり、社会情勢の変化に応じて改定されます。
  - ※ 昇給は、勤務成績、中途採用者等を踏まえ、決定されます。
- ### (2) 諸手当
- 規程に基づき賞与（期末手当、勤勉手当）、扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給します。
- ### (3) 退職金
- 規程に基づき退職共済に加入することができます。
- ### (4) 勤務時間（シフト制）
- ① 7：00～15：45
  - ② 8：00～16：45
  - ③ 8：30～17：15

④ 9：15～18：00

⑤ 10：15～19：00

(5) 出勤日

月曜日から金曜日。土曜日出勤有り（勤務表による）。

## 7 採用予定日

令和4年4月1日

## 8 その他

- (1) 提出書類は、理由を問わず返却しません。
- (2) 受験申込書に記載された個人情報については、社会福祉法人白河市社会福祉協議会個人情報保護規程により保護され、採用試験以外の目的に利用される事はありません。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書の記載を偽って記入したことが判明したときは合格を取り消します。
- (4) 受験時点において、学歴等を卒業見込みであった者が採用予定日までに卒業できなくなった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (5) 受験時点において、各資格を取得見込みであった者が採用予定日までに取得できなくなった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (6) 試験結果の開示は行いません。
- (7) 試験当日は、採用試験実施の受験票及び筆記用具（HBの鉛筆等及び消しゴム、ボールペン）を持参して下さい
- (8) 各種様式については、白河市社会福祉協議会白河事務所でお渡しするほか、本会ホームページ（<https://www.shirakawa-shakyo.ne.jp>）にも掲載していますので、用紙をプリントアウトして使用しても構いません。
- (9) 受験を辞退する場合は、白河市社会福祉協議会白河事務所（TEL 0248-22-1159）に速やかにご連絡ください。
- (10) 新型コロナウイルス感染症等対策のため当日はマスクの着用をお願いします。なお、発熱等（37.5℃以上）がある場合はご相談ください。